



5 佐総第 170 号

令和5年11月21日

佐久市代表監査委員

佐々木 義明 様

佐久市長 柳田 清二



令和4年度決算審査に関する講評意見への措置状況について（報告）

このことについて、別紙のとおり報告します。

令和4年度決算審査に対する対応調査（共通事項）

	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）	備考
関係各課	<p>1 協議会の事務局負担について 佐久市で会長及び事務局を担っている全国や地域の協議会について、研修や会議の旅費等を市の支出としてしている事例がみられました。本来、協議会の会長及び事務局として出席する際は、協議会から支出すべきと考えます。</p>	<p>都市計画課では、令和3年度から無電柱化を推進する市区町村長の会の事務局を所管しています。当該業務に係る旅費の取扱いにつきましては、職員の主たる業務目的から判断しており、事務局の業務に係るものは会の会計から、また勉強会等への参加に係るものは市から支出しています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、総会を書面開催としたほか、勉強会をオンライン開催とし回数も1回に縮小するなど、会の活動を大幅に縮小しました。このように、昨年度（令和4年度）は、新型コロナウイルス感染症対策からの社会経済活動の回復を図るため、対面での総会や勉強会を再開することとなり、事務局として初めての対面開催で、方法や手順など知識が乏しい中、各機関等との打ち合わせなどの回数が想定より増加してしまっただけ、勉強会を遠方で開催するなどため、事務局職員の旅費が増加し、会や都市計画課の予算では対応しきれなくなりましたことから、都市開発室の予算を流用し支出しました。今年度（令和5年度）からは、業務の目的をより明確にし目的に合った支出を行うほか、会の適正な運営に努めてまいります。</p> <p>農業委員会事務局では、佐久農業委員会協議会（佐久地域11市町村の会長で構成）の事務局を所管しています。令和5年8月9日の協議会臨時総会の中で、事務局参加分の旅費等につきましては協議会会計より支払うことといたしました。</p>	
関係各課	<p>2 貸付金における事務について 貸付金において、条例には償還が遅延した場合に延滞金等を徴収できる旨の規定があります。一方で一定の事由がある場合には延滞金等の免除を認める特例規定も存在します。一定の理由による免除はやむを得ないと考えますが、その場合は特例免除の判断に至る明確な記載を残すなど、遅延がない償還者との間に不公平が生ずることがないよう適正な手続きをすすめてまいります。</p>	<p>奨学金の償還は、奨学生であった最終日の属する月の翌月から起算して6か月を経過した後、貸与を受けた期間の2倍の期間内において、償還しなければならぬこととされており、（佐久市奨学金基金に関する条例第14条）これまでは納期限を過ぎた時点で、個々のケースにおいて償還より支払いが遅延する理由を聞き取り、経済的に困難であることが判明した場合、徴収を行わないことが通例となっていました。この際、延滞利息の免除を課長の口頭承認により認めていたことが、折衝の記録や承認の記録が残されていないケースがあるため、今後は、早期完納に向けた折衝の後、償還者からの生活の収支内訳書の提出により生活困難や無財産、失業、被災等、「正当理由」と認められる場合は、収支内訳書の欄外に理由と延滞利息を免除する旨を書き添え課長承認を得ることとし、記録として残すこととしております。</p> <p>住宅新築資金等貸付事業は、同和対策事業の環境改善対策の一環として実施した事業です。同和地区の住環境を改善するために住宅の新築・改修・宅地取得のための資金を貸付け、地区住民の生活水準の向上と福祉の増進を図りました。平成14年3月の同和対策特別措置法の矢野を受け、平成17年4月の新市発足と同時に貸付事業は終了し、現在の事業は貸付金の回収のみ実施しています。延滞金徴収の取扱いについては、市町村合併に向けて事務の統一化を図り、貸付金の回収に重点を置いたため延滞金の徴収は行わないこととしました。貸付当時の市町村と借受者との間の契約書には延滞金条項がありますが、市町村合併以降18年間にわたり延滞金を徴収しておらず、今後徴収を実施すると、これまで償還が遅延したものの完済した借受者として、まだ完済していない借受者との間に不公平が生じることになります。したがって、市町村合併時に統一した延滞金は徴収しない取扱いを今後継続し、依然として残っている未収金を早期に償還いただくよう滞納整理を引き続き実施してまいります。</p>	

【公営企業会計】 令和4年度決算審査に対する対応調書（個別事項）

担当課	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）	備考
浅間総合病院事業	<p>1 委託料について 契約額が50万円以上の委託料が28件あり、そのうち随意契約は13件（うちプロポーザルを経たもの3件）、また競争入札応札社が1社のケースが9件であり、全体の比率の78.6%を占めております。入札においては、競争原理と公平性および透明性を確保した契約に努め、より一層の経費削減を図ってください。</p>	<p>病院事業の委託業務につきましても、医療事故等に係る法律顧問契約や、著作権が存在する電算システム等、随意契約によるものが複数ありますが、今後も随意契約と契約理由の適法性や妥当性を十分精査します。一般競争入札を実施していますが、医療の安全確保を図るため、業務実施に係る資格や業務実績等を入札要件とする場合が多く、加えて人員の確保や緊急対応等も求められることから、応札業者が少なくなる傾向があります。今後、より一層、競争原理、公平性及び透明性が確保されるよう努めてまいります。</p>	
浅間総合病院事業	<p>2 浅間総合病院の経営について 新型コロナウイルス感染症等の影響が続く中、5年連続の赤字決算となり、経営状況は依然厳しい状態が続いています。令和4年6月に「経営改革委員会」を設置し、経営アドバイザーからの指導・助言をもと、プロジェクトチームにより経営改善に向けた検討や取り組みを行っていることですが、設備の効率的な活用や、経費全体のさらなる削減に努めてください。また、内科医の常勤医師の減少等により、入院患者数も減少している診療科が多いため、喫緊の重要課題として、早期に常勤医師の確保を図り、医療提供体制の整備に努めてください。</p>	<p>設備の効率的な活用につきましても、本年度、長寿化計画（個別施設計画）を策定し、投資と収益のバランスに配慮した施設や設備の整備・改修等により、収入確保につなげていきます。また、経費削減につきましては、現在、安価な診療材料への変更によるコスト減や、節電の徹底と照明器具のLED化による電気料の削減、会議でのプロジェクト活用による資料等のペーパーレス化等の取り組みを行っております。今後、取組みにより、経営改善に努めてまいります。内科の常勤医師の確保につきましては、大学への要請や、医師紹介会社、関係者のネットワークの活用のほか、本年度より私立小中学校の入学説明会に移住交流推進課の職員とともに出席し、保護者に対し、教育移住に伴う補助金と医師募集の説明を行っております。今後も、あらゆる手段を駆使して、内科をはじめ常勤医師の確保に努め、病院経営の安定化を図ってまいります。</p>	
下水道事業	<p>1 下水道使用料の収納率向上について 下水道使用料は、民間委託による徴収業務や、スマートフォン決済などの収納方法の充実により、収納率はここ数年改善が続いていきます。今後は、少子高齢化による人口減少等により、下水道使用料の減収が予想されます。自主財源の確保及び負担の公平性の観点から引き続き、より一層収納率向上に努めてください。</p>	<p>令和4年度の下水道使用料収納率は、前年度に引き続き向上しました。収納率向上については、引き続き、民間委託業者による訪問徴収やコンビニエンスストアで納付できる催告書の定期発送、財産調査及び差押を予告する催告書の送付等を行い、支払いに応じない使用者には財産調査や差押の実施していきまします。また、効率的な徴収を図るため、民間委託業者及び市収税課と滞納者情報を共有し、さらなる収納率向上に努めてまいります。</p>	
下水道事業	<p>2 下水道の経営について 下水道事業は、今後は施設整備から施設の維持更新へと事業の中心が移行していき、少子高齢化に伴い下水道使用料の減収が見込まれる中、効率的な事業執行に努め、赤字決算を継続しつつ、使用料の設定の適正性を常に検証し、「佐久市下水道ストックマネジメント計画」や令和3年度に改定した「佐久市下水道事業経営戦略」に基づき、より一層の経営の健全化・効率化による市民サービス向上に努めてください。</p>	<p>下水道施設は、「佐久市下水道事業ストックマネジメント計画」に基づき、供用開始から40年を経過する箇所を中心に、引き続き改築更新を進めてまいります。また、経営面では、将来、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少のほか、物価上昇に伴う経費の増加が見込まれる中、「佐久市下水道事業経営戦略」に基づき財政状況の検証を行い、今後も効率的で健全な経営を図り、市民サービスの向上に努めてまいります。</p>	

令和4年度決算審査に対する対応調査（個別事項）

担当課	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）	備考
公園緑地課	<p>1 指定管理施設の収支決算報告について</p> <p>指定管理施設において、指定管理者から指定管理料収支決算書と自主事業収支決算書の提出がありますが、消費税等については全て一括で指定管理料収支決算書にのみ記載がされていまして、税は事業別に双方で負担すべきと考えることから、指定管理者と合理的な按分方法や計上の基準を協議し、それぞれその事業の収支状況を明確にすべきであると考えます。</p>	<p>佐久市の指定管理公園における収支決算報告につきましましては、各公園の指定管理者より指定管理事業費と自主事業費に事業会計を区分して提出いただいた上で、各事業会計ごとに消費収入および経費につきましましては、指定管理者と協議を行い、各事業会計ごとに消費税額を明確化するとともに、合理的な按分方法を用いて、事業の収支計算を行います。それに基づき、消費税につきましても、それぞれの各事業会計ごとに消費税を記載してまいります。</p>	
生涯学習課	<p>1 中込会館の維持管理経費について</p> <p>中込会館の維持管理経費について、市負担分諸経費は、経費小計（修繕を除く）の5%以内とされており、請求額に不足がございました。原因は貸主の計算誤りによるものとありますが、令和2年度決算でも同様の請求不足があり「今後は確認を徹底します」とのことでした。貸主側からの遡及請求はないとのことですが、双方において今一度確認体制を整えることを考えます。</p>	<p>請求額の確認を複数の職員で行うとともに、市負担分諸経費が、経費小計（修繕を除く）の5%以内にならない場合はエラーが表示される月別の中込会館維持管理費内訳表を作成しましたので、今後、この表を使用し確認を徹底します。また、同じ内訳表を恵仁会と共有し双方で誤りがないかチェックする体制を整えてまいります。</p>	
財政課	<p>1 公有地の賃代未請求について</p> <p>公有地の賃代が7年分未請求だった件について、管理台帳への入力漏れが原因であることから、より一層のチェック体制の徹底を図ってください。</p>	<p>本件は、契約期間中であるにもかかわらず、契約書を誤って契約解除済のファイルへ綴り込んでしまったことから、管理台帳である「普通財産長期貸付一覧」への記載が漏れていたことが原因でした。今後は、新規契約分については、起案文書に管理台帳を添付し、管理台帳から当該契約が漏れていないことを決裁の過程において確認してまいります。また、事前に職員2名によるダブルチェックにより、契約書と管理台帳を突き合わせて漏れが無いことを確認してまいります。</p>	
茂田井財産区	<p>1 区への補助について</p> <p>茂田井区へ区の運営管理費を補助していますが、「財産区がその財産又は営造物の管理上必要な限度を超えてする補助金の支出は違法である。」旨、昭和35年4月18日 目丁(じちよう)行(ぎよう)発第46号 愛媛県総務部長宛 行政課長回答、また、「財産区の財産を財産区の財産の維持管理その他財産区の運営に専する経費に使う場合は、財産区議会の議決で使うことが出来るが、それ以外に例えば公共事業等に使う場合は、希望を付して町に繰り入れ、町の予算を通して使うのが正しいと解する。」旨、昭和38年2月8日 目丁(じちよう)行(ぎよう)発第12号 栃木県総務部長宛 行政課長回答もあることから、財産区内の公民館や特定施設への補助は、財産区の管理、運営に要する経費と解釈することは難しいと判断して行います。今後は、耕地林務課が中心となり、各部署との意見交換を行い、同一行政区内の中の日田地区、望月地区および佐久地区の統一基準を策定することを考えます。</p>	<p>次年度以降の補助金につきましましては、市に繰り入れての交付の手法について耕地林務課とともに協議してまいります。</p>	

【財政健全化判断比率等】

令和4年度決算審査に対する対応調書（個別事項）

担当課	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）	備考
財政課	<p>前年度に引き続き佐久市の各財政健全化判断比率は早期健全化基準を下回っており、良い状態を保っています。これは財源確保の徹底や、一定の財政規律に基づいた事業の取捨選択など、従来から堅実な財政運営に努めてきたことによるものと考えられます。</p> <p>合併後18年を経過し合併に伴う事業も終期を迎えていることから、地域の活性化や特徴ある発展に留意しつつも、交付税などの財源の推移に留意し、引き続き将来負担を勘案した行政運営を行い、健全化の堅持に努めてください。</p>	<p>多様化する行政需要に対し、適時適確に対応するためには、健全な財政基盤の構築と堅実かつ安定的な財政運営が必須であると認識しています。将来都市像の実現に向けた事業も、より一層市民満足度の向上が図れるよう、推進してまいります。</p> <p>今後、引き続き先人達が築き上げてきた健全財政の堅持に、最大の注力するとともに、これまでに積み上げてきた健全財政の堅持に、最大の注力してまいります。</p> <p>健全財政の指標となる各財政指標等につきましては、常に動向を注視していきくとともに、監査委員事務局とも情報の共有を図ってまいります。</p>	